

熊本市立城南小学校部活動運営要綱

1. 部活動方針

- (1) 本校教育目標の達成をめざす。
- (2) 豊かな心とたくましい心身を育てる。
- (3) 児童に運動・音楽に親しむ機会を与える。
- (4) 健康安全の習慣化、生活化を図る。
- (5) 礼儀正しさ、協調性を育てる。

留意事項

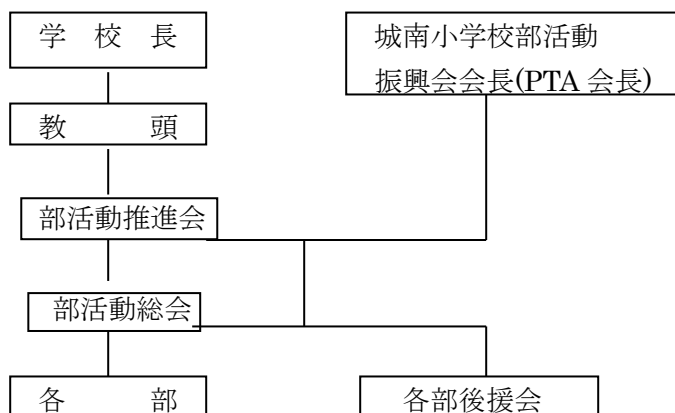
- ① 児童の自主性の尊重と発達段階に応じた適切な指導を行う。
- ② 技術中心ではなく、部員同士の人間関係の深化を図る。
- ③ 活動時間と児童の生活の調和を図る。
- ④ 活動状況を把握し、学級担任、保護者との連携を図る。

2. 努力事項

- (1) 部活動指針(市教委)を尊重した部活動のあり方に努める。
- (2) 校内の共通理解を図り、協力体制を確立する。
- (3) 対外試合及び発表会等は、年間計画に位置づけ、精選化を図る。
- (4) 運営経費の望ましい運用を図る。

3. 組織

- 振興会会長は、PTA 会長の兼任とする。
- 事務局を設け、部活動推進会（校長、教頭、振興会会長、各部後援会会長、指導者）をおく。推進会は、学期に1回、学校で部活動の適正運営についての会議を持つ。
- 必要に応じて下部組織として、各部後援会をおく。
- 必要に応じて部活動総会を設ける。



4. 運営

(1) 指導者 教育課程外の学校教育活動として進め、教員の指導とする。(指導者がいない場合は、休部となる場合もある。)

(2) 参加対象児童 4 学年以上の希望者とする。
※年度途中の転部は原則として認めない。

(3) 活動計画

- ・各部の連携を保ちながら、年間計画・月計画を立て、学校長及び振興会会長の承認を得る。
(大会及び発表会等は、計画的に行ない、事前に承認を得る。)
- ・大会前・発表会前に、臨時練習や延長練習をする場合は、事前に連絡を行う。

(4) 活動時間

- ① 原則として、音楽部は週 2 回、火、金を活動日とする。総合運動部は市小体連大会前の必要な期間とする。
- ② 原則として、練習時間は、午後 3 時 5 0 分から午後 4 時 5 0 分の間の 1 時間とする。
- ③ 原則として、土曜日、日曜日、祝日は休養日とする。但し、日曜、祝日に大会及び発表会等に参加する場合は、学校長と振興会会長の承認を得る。
- ④ 大会前、発表会前は、臨時練習や延長練習をすることもある。

5. 活動費

音楽部は参加者の自己負担とする。

6. 保障

- 「日本スポーツ振興センター」及び「熊本県 PTA 共済」の保障によってまかない、その他一切の保障は保護者が責任を持つ。
- 備考
 - ・ 「日本スポーツ振興センター」(児童)は児童全員加入。
 - ・ 「県 PTA 共済 P 災コース」(児童・職員・外部指導者)は全員加入とする。

7. 附則

この要綱は令和 6 年 4 月 1 日より施行する。